# **JNRP22 JNLA登録及び認定の取得と維持のための手引き：様式集**

提出形式が紙の場合、用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA列4番としてください。

ただし、様式７、様式８及び様式９については、A列3番でも結構です。

提出形式が電子ファイルの場合、産業標準化法に基づく登録試験事業者等に関する省令の定める様式（※を付したもの）を除き、用紙の大きさ設定は自由で構いません。

ただし閲覧上の問題がある場合、設定の変更をお願いすることがあります。

注意：様式１から様式１４までは登録申請時に必要な様式です。（様式３Bを除く）

（様式１） 登録（登録の更新）申請書　※

（様式２） 登録等を受けようとする試験方法の区分の別紙

（様式３A） JNLA登録の一般要求事項の誓約について（申請試験事業者用）

（様式３B）　JNLA登録の一般要求事項の誓約について（事業承継者用）

（様式４） ２のイ．　製品試験等の業務の実績

（様式５） ２のロ．　（製品試験等の事業以外の事業を行っている場合）試験所の組織的位置付けを含む全体の組織図

（様式６） ２のハ．　製品試験等の事業に用いる器具、機械又は装置の数、性能、所在の場所及びその所有又は借入の別

（様式７） ２のニ．　製品試験等の事業を行う施設の概要（試験所の配置図）

（様式８） ２のニ．　製品試験等の事業を行う施設の概要（試験室等の機器の配置図）

（様式９） ２のホ．　製品試験等の事業を行う組織に関する事項（試験所の組織図）

（様式１０） ２のホ．　製品試験等の事業を行う組織に関する事項（主要職員名簿）

（様式１１） ２のヘ．　製品試験等の事業の実施の方法に関する事項

（様式１２） ２のト．　製品試験等の事業に従事する者の氏名及び当該者が製品試験等の事業又はこれに類似する事業に従事した経験を有する場合は、その実績

（様式自由） ２のチ． 電磁的記録試験の登録を受けようとする場合にあっては、登録を受けようとする省令第1条の区分において試験を実施する能力を有することを証する書類

（様式１３） 登録申請に関する担当者及びその連絡先等

（様式１４） 登録免許税納付届

（様式１５） 登録（登録の更新）申請書等変更届

（様式１６Ａ）　廃番

（様式1６Ｂ）　廃番

（様式1６Ｃ）　廃番

（様式１７） 事業承継届出書　※

（様式１８） 事業廃止届出書　※

（様式１９） 認定（再認定）申請書

（様式２０） 認定維持（又は臨時）審査申請書

（様式２１） JNLA認定事業廃止届出書

（様式２２） 委任状

（様式２３） 登録（及び認定）申請（取下げ／手続き中断／手続き復活）願

（様式２４） 登録の更新（及び再認定）申請（取下げ／手続き中断／手続き復活）願